

# 【園芸やまがた産地発展サポート事業】（県補助事業）

稼げる園芸農業の追及に向け、生産者の所得向上と園芸産地をリードする競争力の高い経営体の育成を実現するため、第5次農林水産業元気創造戦略の基本戦略の取組方針に基づくプロジェクトと一緒に推進する園芸品目の産地づくりに取り組む事業実施主体に対し支援します。

## 1 事業主体

- ①農業協同組合 ②農業法人
- ③農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）
- ④農業者(販売農家)※「さくらんぼ省力仕立て設備整備」のみ対象

## 2 事業内容等（一部抜粋）

	事業区分	内容	補助率	補助金上限額
①	収益性向上 対策事業	新産地育成のための機械・資材の導入	1/2 以内	4,500万円
②		農業栽培用ハウス新設整備		
③		土地基盤整備等		
④		スマート農業技術活用		
⑤		気候変動対応設備等整備		
⑥	省力化推進事業	さくらんぼの省力仕立て施設及び一体的に行う雨よけ施設の導入		1,500万円
⑦	労働環境設備整備事業	被雇用者の労働環境改善のための設備の導入		225万円

## 3 補助要件

- (1) 以下のいずれかに取り組むこと。
  - ・生産コストの10%以上の削減
  - ・販売額又は所得額の10%以上の増加
  - ・契約栽培割合の10%以上増加、かつ、契約割合50%以上
  - ・販売額又は所得額の増加、かつ、「自然災害等のリスクに備える取組計画」の作成（気候変動対応設備等整備の場合）
  - ・販売額又は所得額の増加、かつ、新たな雇用の創出（労働環境設備整備事業の場合）
- (2) 農業用ハウスの設置にあっては、農業共済等に加入すること。
- (3) 農業機械等にあっては、動産総合保険等に加入すること。

#### 4 対象作物

種別	品目
野菜	えだまめ トマト メロン きゅうり すいか アスパラガス ねぎ にら おかひじき 雪菜 うこぎ 豆もやし 里芋 食用菊 山菜
果樹	さくらんぼ 西洋なし りんご ぶどう もも すもも かき
花き	アルストロメリア トルコギキョウ ストック スプレー菊 ひまわり デルフィニウム 啓翁桜 小菊 りんどう アスター ダリア 紅花

#### 5 その他

- 事業の着手は、予算の都合上7月以降となりますのでご了承ください。
- 事業メニューが多岐にわたりますので、疑問点があれば担当までお問合せください。
- 総事業費については、事業種目ごとに 50 万円以上（設置工事費を除く）の取組が対象です。
  - (1) 見積書は、ハウスを整備（附帯施設、雨よけハウスを含む。）する場合は、資材費と施工費がそれぞれ確認できるもの、井戸を掘削する場合は、掘削のみに係る経費とそれ以外の経費がそれぞれ確認できるもの（掘削工事一式のみは不可）としてください。見積書がない場合は、価格が確認できるカタログ等を添付してください。
  - (2) 農業機械を導入する場合は、税抜き本体価格 1 台（分離使用ができず、一体的に使用する機械は合算した額）50 万円以上です。

※環境モニタリング機器、環境制御機器、小型気象観測機器については、税抜き本体価格 1 台 10 万円以上

#### 注1 収益性向上対策事業「スマート農業技術活用」

内容	取扱い
環境モニタリング機器（10 万円以上/台） ※通信費は対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組主体 3 人以上</li> <li>環境モニタリング機器は、1 人あたり 1 台以上導入または所有</li> <li>環境制御機器の導入は、環境モニタリング機器を導入または所有している場合に限る。</li> </ul>
環境制御機器（10 万円以上/台）  例：自動灌水装置、自動換気装置、 ミスト噴霧装置二酸化炭素施用装置、 ヒートポンプ、暖房機等	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助上限額 300 万円/台</li> </ul>
自動運搬ロボット 防除ロボット	